6-1 申告·課税状況

(1) 申告・課税状況(合計分)

(1)	中 一 。	1741	<u> </u>		11/1/											
	区			分			申	告	壮	た 況		課	税	1	犬 衤	兄
				77				員	组	並 額		(員	\$	È	額
								人		千円	3		人			千円
						外		-	外	-	外		-	外		-
取 得	財産価	額	(4	年	分)			22, 995		89, 198, 034			18, 929		87, 5	09, 616
配	偶 者		控	除	客	Ą		584		6, 148, 256			584		6, 1	48, 256
基磁	楚 、 特	j 5	到 扌	空	涂 客	Į		20,605		43, 100, 420			18, 887		41, 2	08, 420
基礎、	、特別控	除:	後の	課利	. 価 村	ş .					1		15, 888		40, 1	52, 940
贈	与		税		客	Į							15, 888		9, 2	22, 453
外 [国 税	額	控	ß	1 名	Į							-			-
医療	法人持	分	税省	頁控	除者	Į							-			-
差	引		税		客	Į			/	,			15, 888		9, 2	22, 453
農地	也 等 納	税	猶	予	税省	Į							3			51, 678
株式	等 納	税	猶	予	税省	Į							13		7	70, 762
医療	法人持分	分斜	税	猶子	・税名	Į	/				1		-			-
納	付		税		客	Į							15, 878		8, 4	00, 014
災害》	减免法第4	1条	こよる	5免	余税額						Г		-			-

由生, 理税 (歷年理税公)

中古・碟柷/	仄况(暦年課祝)	$\pi^{(1)}$)						
区	^		申 告	;	伏 況		課税	*	犬 況
	分		人員	:	金 額)	人員	3	金 額
				人	千円		人		千円
取得財産価額	頁 (本年分)		20, 448	3	61, 553, 141		16, 382		59, 864, 723
内 特例贈与則	才産分		9, 587	7	29, 551, 278		8, 401		28, 472, 938
内 一般贈与則	才産分		11, 237	7	32, 001, 863		8, 098		31, 391, 786
配偶者	控 除 額	į	584	Ł	6, 148, 256		584		6, 148, 256
基 礎 技	空 除 額	į	18, 102	2	19, 912, 200		16, 382		18, 020, 200
基礎控除後	の課税価格					1	15, 749		35, 696, 267
贈 与	税 額	i					15, 749		8, 331, 118
外 国 税 氰	頁 控 除 額	į		/			-		-
医療法人持分	分税 額 控 除 額	į					_		-
差 引	税額						15, 749		8, 331, 118

申告・課税状況 (相続時精算課税分②)

	区				分				申	告	状	況			課	税	丬	? 況	
					77		Γ	人		員	金		額	人		員	金	Ž	額
							T			人			千円			人			千円
取	得 財	産 価	額	(本	年	分)	1									2,650		27,644	, 893
特	另	IJ	控		除	1	領					/				2,608		23, 188	, 220
特	別控	除額	後	の課	税	価 柞	各				/					150		4, 456	, 673
贈		与		税		3	額									150		891	, 335
外	玉	税	額	控	除	÷ 7	領		/							-			1
差		引		税		î	領	_								150		891	, 335

調査対象等: 「申告状況」は、平成28 年中に財産の贈与を受けた 者について、平成29年6月 30日までの申告又は処理 (更正、決定等)による等 績を「申告書、決議書等」 に基づいて作成した。 「課稅状況」は、平成28 年中に財産の贈与を受けた 者のうち、申告義務のある 者(住宅取得等資金の非課 税制度適用後の残額につい

有(性毛取得等資金の非珠) 税制度適用後の残額につい で暦年課税のみを選択した 者で、その残額が基礎控除 を超えない者を除く。)に ついて、平成29年6月30日 までの申告又は処理(更) エー油字盤)にして東達な 正、決定等)による事績を 「申告書、決議書等」に基 づいて作成した。

- (注) 1 外書は、災害減免法第 6条の適用を受けた人員 及び被害を受けた部分の 価額を示す。
 - 2 人員について、(暦年 課税分①)と(相続時精 算課税分②)に重複する 者があるため、①②の合 計は(合計分)と一致し
 - 3 (暦年課税分①)の「 取得財産価額(本年分)」の人員について、「内 特例贈与財産分割 特例贈与財産分」の人 員と「内」の展贈与財産分」の人員 分」の人員に重複する例 があるため、「内」と 「の人」の人員と 「の人」の人員と 「の人員の合計は「取得人」 の人員の合計は「取得人」 産価額(本年分)」の人員 と一致しない。
 - (相続時精算課税分 ②)の「申告状況」 は、「課税状況」と一 致するため記載を省略 している(6-2、6 -3において同じ)。 4

(参考1) 住宅取得等資金の非課税制度の状況

	区					分			J		員	3	金	額
											人	内		千円 24, 152, 521
住年	三取	得	等	資	金	0)	金	額		3, 1	121			25, 923, 284

調査対象等: 平成28年中に財産の贈与を受けた者について、平成29年6月30日までの申告又は処理(更正、決定等)による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「金額」欄の「内」は、非課税の適用を受けた金 額を示す。

(参考2) 教育資金の非課税制度の状況

	区			分		人		員	3	金	額
非	課	税	拠	出	額		1	人 , 529			千円 8, 269, 329
教 (育 管 理		金 支 約 終	出 了 分	額)			61			324, 006

調査対象等: 平成28年中に財産の贈与を受けた者等について、 「非課税拠出額」を「教育資金非課税申告書」等に 基づいて作成した。 平成28年中に教育資金管理契約が終了した者につ いて、「教育資金支出額」を「教育資金管理契約の 終了に関する調書」に基づいて作成した。

(参考3) 結婚・子育て資金の非課税制度の状況

非 課 税 拠 出 額 107 167,920 結婚・子育て資金支出額		区			分	J	員	Ś	金	額
【 (管理契約終了分)】	結め	昏・子	・育て	. 資			人 107 7			千円 167, 920 11, 421

調査対象等: 平成28年中に財産の贈与を受けた者等について、「非課税拠出額」を「結婚・子育て資金非課税申告書」等に基づいて作成した。 平成28年中に結婚・子育て資金管理契約が終了した者について、「結婚・子育て資金を選契約が終了した者について、「結婚・子育て資金を出額」を「結婚・子育て資金管理契約の終了に関する調書」に基づいて作成した。

(2) 課税状況の累年比較

/ A -	1 11 1
	+4

		,,,					取	得 財	産 価	額			納	付	税	額
	区		分		申	告	状	況	課	税	状	況	7973	171	10%	稅
					人	員	金	額	人	員	金	額	人	員	金	額
						人		千円		人		千円		人		千円
平	成	24	年	分		-		_		15, 413		69, 334, 828		11, 799		5, 902, 040
平	成	25	年	分		-		-		17, 471		78, 650, 203		12, 389		5, 982, 131
平	成	26	年	分		-		-		18, 723		80, 521, 358		15, 247		6, 033, 266
平	成	27	年	分		24, 325		91, 591, 445		19, 902		89, 878, 841		16, 431		7, 180, 741
平	成	28	年	分		22, 995		89, 198, 034		18, 929		87, 509, 616		15, 878		8, 400, 014

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(合計分)」を累年比較したものである。

(暦年課税分①)

1/10	I WK D	のの														
	区		分					J	暦 4 取 得	財財	産	税 分 価 額) Į			
1	12.),						内	特 例 贈	与 財	産 分	内	一般贈	9 与 財	産 分
					人	員	金	額	人	員	金	額	人	員	金	額
						人		千円		人		千円		人		千円
平	成	24	年	分		12, 956		45, 300, 396		-		_		-		_
平	成	25	年	分		14, 575		48, 549, 475		-		-		-		-
平	成	26	年	分		15, 931		53, 364, 581		-		_		-		-
平	成	27	年	分		17, 019		60, 793, 747		8, 648		31, 135, 319		8, 481		29, 658, 428
平	成	28	年	分		16, 382		59, 864, 723		8, 401		28, 472, 938		8, 098		31, 391, 786

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況 (暦年課税分①)」の「課税状況」欄を累年比較したものである。

(相続時精算課税分②)

	区		分		相取	続 得	精財	算 産	課 税	分額
					人	員			金	額
							人			千円
平	成	24	年	分		2,	555		2	4, 034, 432
平	成	25	年	分		2,	986		3	0, 100, 728
平	成	26	年	分		2,	891		2	7, 156, 778
平	成	27	年	分		2,	991		2	9, 085, 093
平	成	28	年	分		2,	650		2	7, 644, 893

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(相続時精算課税分②)」の「課税状況」欄を累年比較したものである。

(3) 課税状況における申告又は処理の別

(3) 課税状況に 区	おける甲告又は処理の別 <u></u> 分		取 得 財	産			納付		税 額
	<u>, </u>)	人員		金 額)	人員		金 額
	申 告 額		人 18, 923		千円 87, 509, 456		人 15, 862		千円 8,391,354
	修正申告による増差額		106		124, 487		107		24, 341
本年分	更正による増差額		_		_		_		_
	更正等による減差額		37	Δ	124, 326		33	Δ	15, 682
	決 定 額		-		-		_		_
	計	実	18, 929		87, 509, 616	実	15, 878		8, 400, 014
	申 告 額		860		3, 277, 965		841		508, 013
	修正申告による増差額		152		305, 327		167		79, 795
過年分	更正による増差額		-		_		_		_
	更正等による減差額		22	Δ	79, 820		28	Δ	11, 316
	决 定 額		-		_		_		_
	計	実	1, 003		3, 503, 473	実	1, 000		576, 492
	申 告 額		19, 783		90, 787, 421		16, 703		8, 899, 367
	修正申告による増差額		258		429, 814		274		104, 136
合 計	更正による増差額		-		-		-		_
	更正等による減差額		59	Δ	204, 146		61	Δ	26, 998
	決 定 額		_		-		_		-
	計	実	19, 932		91, 013, 089	実	16, 878		8, 976, 505

調査対象等: 「本年分」は、平成28年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者(住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。)について、平成29年6月30日までの申告又は処理(更正、決定等)による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、平成27年以前に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者(住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。)について、平成28年7月1日から平成29年6月30日までの間の申告又は処理(更正、決定等)による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

(4) 税務署別課税人員

(4)	税	務署	別課	税人	<u>.員</u>				
T.)/	74		-		課	税	状	況	
税	務	署	名			人			-
						Л.			
鳥			取						482
本			子						494
米倉			吉						201
后									201
鳥	取	県	計					1,	177
wa	7^		н					.,	
松			江						488
浜			田						182
出			雲						341
益			田						129
石	見	大	田						69
大			東						75
西			郷						33
島	根	県	計					1,	317
岡	L		東						980
岡	Ц		西					1,	376
西	ナ	7	寺						192
瀬			戸						189
児			島						202
倉			敷					1,	192
玉			島						302
津			山						403
玉			野						123
笠			岡						221
			梁						56
高									
新			見						27
			見世						88
新久	ılı	旦	見世					5	88
新	山	県	見					5,	
新久	Ш	県	見世					5,	88
新久	Ш	県	見世					5,	88

_								
税	務	署	名	課	税	状	況	
化	1万	有	和		Д	員		
								Y
r /-	É	1.	東					777
広			南					591
広広広広	直直		一西				1	241
広	É	<i>∪</i> ⊒.	北				1,	983
12	<u></u>	1.	기니					437
竹		`	原					74
=			原					235
			道					411
福			一三				1.	392
府			中				-,	238
府三			次					96
庄			次原					55
西			条					443
廿	F	1	市					776
海			田					525
吉			田					53
広	島	県	計				8,	327
下			関					510
宇			部					399
山			П					417
	莿	k						88
徳			Щ					460
防岩			府					237
岩			玉					259
_	뉫	ć	-					136
長			門					45
柳			井					89
厚			狭					117
	_	æ	= 1					757
山		県	計				2,	757
	総	計					18.	929

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(合計分)」の「課税状況」欄にある「取得財産価額 (本年分)」の人員を税務署別に示したものである。

(5) 加算税の状況

(3)	区 分		過少申令		無申告	加算税	重加算税				
		Ħ	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金額			
			人	千円	人	千円	人	千円			
本	年	分	2	48	285	7, 966	-	-			
過	年	分	46	4, 236	522	61, 351	3	2, 524			
合		計	48	4, 284	807	69, 316	3	2, 524			

(注) 調査対象等は、「(3) 課税状況における申告又は処理の別」と同じである。

(1) 取得財産価額階級別状況(合計分)

(1) 取得則	才産価額階級別2	人()L (日司)	<i>(</i> J)										
取得財	産価額階級					申告	状況						
-0413743		人	員	取	得	財	産	価	額	納	付	税	額
			人						千円				
150	万円以下		9, 277				7,	972,	, 188				
150	万 円 超		2, 183				3,	998,	, 866				
200	IJ		6,018				17,	734,	, 711				
400	IJ		3, 036				15,	777,	, 445			,	/
700	IJ		1,034				8,	804,	, 289				
1,000	IJ		1,030				14,	607,	, 805				
2,000	IJ		286				6,	671,	, 765				
3, 000	JJ		61				2,	333,	, 714			/	
5, 000	JJ		30				2,	033,	, 695		/	,	
1	億 円 超		23				3,	627,	, 849				
3	JJ		7				2,	772,	, 907				
5	JJ		2				1,	669,	, 444		/		
10	JJ		1				1,	198,	, 400	/	/		
20	II.		-						-	/			
30	IJ		-						-				
50	IJ		-						_	/			
合	計	2	22, 988				89,	203,	, 076	/			

取得財	産価額階級		課税状況	
4人[4]人[/王 面积 百/ 次	人 員	取 得 財 産 価 額	納付税額
		人	千円	千円
150	万円以下	5, 212	6, 278, 567	55, 384
150	万 円 超	2, 183	3, 998, 866	151, 832
200	"	6, 018	17, 734, 711	1, 038, 836
400	IJ	3, 036	15, 777, 445	1, 335, 475
700	IJ	1, 034	8, 804, 289	760, 400
1,000	"	1, 030	14, 607, 805	1, 017, 269
2,000	"	286	6, 671, 765	470, 416
3,000	11	61	2, 333, 714	411, 518
5, 000	11	30	2, 033, 695	288, 835
1	億 円 超	23	3, 627, 849	616, 157
3	11	7	2, 772, 907	726, 651
5	11	2	1, 669, 444	882, 486
10	11	1	1, 198, 400	636, 094
20	11	-	-	-
30	II	-	-	-
50	11	-	-	-
合	計	18, 923	87, 509, 456	8, 391, 354

調査対象等: 「申告状況」は平成28年中に財産の贈与を受けた者について、平成29年6月30日までに提出された「申告書(修正申告書を除く。)」に基づいて作成した。

「課税状況」は、平成28年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者(住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。)について、平成29年6月30日までに提出された「申告書(修正申告書を除く。)」に基づいて作成した。

(注) 「6-1 申告・課税状況」と「6-2 贈与財産価額階級別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。

(2) 取得財産価額階級別状況 (暦年課税分及び相続時精算課税分)

(2) 取得	(1)生 III 银 IE NX // 1)	状况(暦年課祝分) ┃	X O TONNER TO	71 11×17L		H:2412 ++							
					甲氧	告状況 							
取得財	産価額階級	曆	年 課 税	分		相	続時	精	算	課	税	分	
		人 員	取 得 財	産	価 額	人	員	取	得	財	産	価	額
		人			千円								
150	万円以下	9, 213		7, 9	901, 278								
150	万 円 超	2, 082		3, 8	315, 054							/	/
200	11	5, 578		16, 3	398, 157								
400	JJ	2, 391		12, 2	295, 992								
700	JJ	562		4, 7	718, 326					,			
1,000	11	450		6, 4	107, 310								
2,000	11	122		2, 7	787, 762				/				
3,000	11	25		ç	949, 814								
5,000	11	9		6	665, 439			/	/				
1	億 円 超	2		3	347, 946								
3	11	6		2, 4	104, 481		/						
5	"	2		1, 6	669, 444								
10	"	1		1, 1	198, 400								
20	11	-			-] ,							
30	11	-			-	/							
50	IJ	-			-								
合	計	20, 443		61, 5	59, 403								

				課税丬	状況		
取得財	産価額階級	暦 4	年 課 税 分		相続時	精 算 課	税分
		人 員	取得財産価額		人 員	取 得 財	産 価 額
150	ま 田 四 玉	人 5 149		一円。	人 126		千円
	万円以下 万 円 超	5, 148	6, 207, 65				124, 090
150		2, 082	3, 815, 05	_	115		209, 922
200	II .	5, 578	16, 398, 15	7	462		1, 386, 906
400	"	2, 391	12, 295, 99	2	650		3, 503, 896
700	11	562	4, 718, 32	6	470		4, 074, 887
1,000	JJ	450	6, 407, 31	0	585		8, 305, 140
2,000	"	122	2, 787, 76	2	162		3, 840, 804
3,000	"	25	949, 81	4	34		1, 300, 188
5,000	JJ	9	665, 43	9	20		1, 285, 333
1	億 円 超	2	347, 94	6	21		3, 244, 084
3	JJ	6	2, 404, 48	1	1		368, 426
5	JJ	2	1, 669, 44	4	-		-
10	JJ	1	1, 198, 40	0	-		-
20	JJ	-		_	-		-
30	"	-		_	-		-
50	JJ	-		-	-		-
合	計	16, 378	59, 865, 78	2	2, 646		27, 643, 673

⁽注) 人員について、暦年課税分と相続時精算課税分に重複する者があるため、(2)の合計は(1)と一致しない。

6-3 贈与財産種類別

受贈人員、取得財産価額(その1)

	双 守 州 连 川 俄						申告	状況
耳	文 得 財 産	き 等 の 種	類			暦年記	果税分	相続時精算課税分
					人	員	取得財産価額	人 員 取得財産価額
	,					人	千円	/
l .	田(耕作村	権及び永小作権	至を含む。)		206	591, 533	
土	畑(耕作村	権及び永小作権	権を含む。)		162	155, 027	
	宅 地 (借地権を	含む。)		3, 051	10, 831, 077	
	Щ			林		203	118, 388	
地	そ の	他 の	土	地		251	477, 312	
		計		5	実	3, 458	12, 173, 336	
家	屋 、	構	築	物		1,688	3, 277, 940	
事業	機械器具、	農耕具、じゅ	う器、備	品		6	11, 766	
(農	商品、製品、	半製品、原材	料、農産物	等		7	19, 776	
業	売	掛		金		6	11, 205	
用	そ の	他 の	財	産		107	259, 391	
財 産		計		3	実	123	302, 137	
有	株 式	及び	出	資		4, 289	15, 273, 426	
価	公 債	及び	社	債		21	57, 048	
証	投資 • 貸	貸付信託	受 益 証	券		30	82, 468	
券		計		3	実	4, 326	15, 412, 941	
現 金	`	預 貯	金	等		11, 388	24, 069, 906	
家	庭	用	t	産		4	5, 432	
そ財	生 命	保 険	金	等		140	505, 279	
Ø	立			木		5	3, 832	
他	そ	Ø		他		1, 054	5, 808, 598	
の産		計		5	実	1, 199	6, 317, 710	
	合	計		9	実	20, 443	61, 559, 403	

調査対象等: 「申告状況」は平成28年中に財産の贈与を受けた者について、平成29年6月30日までに提出された 「申告書(修正申告書を除く。)」に基づいて作成した。

- (注) 1 「6-1 申告・課税状況」と「6-3 贈与財産種類別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。
 - 2 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

受贈人員、取得財産価額(その2)

又照八貝、						課税状況							
耳	文 得 財 点	産 等 の	種 類			暦年詞	果税分		相続時精算課税分				
					人	、員	取得財産価額	J	、員	取得財産価額			
	T (+11.16-	₩ T ~ N A . 1 /	LL L A.1	. \		人	千円		人	千円			
		権及び永小作				196	585, 409		96	430, 789			
土	畑(耕作	権及び永小作	乍権を含む	了。)		150	149, 981		59	181, 958			
	宅地 (借地権	を含む	。)		2, 943	10, 739, 789		1, 420	9, 777, 289			
	Щ			林		192	112, 870		69	100, 178			
地	そ の	他 の	土	地		233	466, 960		88	468, 095			
		計			実	3, 312	12, 055, 009	実	1, 533	10, 958, 309			
家	量 、	構	築	物		1,639	3, 247, 064		871	2, 197, 855			
事業	機械器具、	農耕具、じ	ゆう器、	備品		6	11, 766		3	5, 422			
	商品、製品、	、半製品、原	材料、農	産物等		7	19, 776		3	30, 787			
農 業)	売	掛		金		6	11, 205		_	-			
用	そ の	他の	財	産		102	253, 891		3	23, 288			
財 産		計			実	118	296, 637	実	6	59, 497			
有	株 式	及 び	、 出	資		3, 789	14, 801, 247		166	6, 361, 557			
価	公 債	及び	さ 社	債		21	57, 048		_	-			
証	投資·	貸付信託	泛 受 益	証 券		28	80, 670		4	22, 523			
券		計			実	3, 824	14, 938, 965	実	167	6, 384, 080			
現 金	`	預 貯	金	等		8, 115	23, 126, 975		806	7, 579, 811			
家	庭	用	財	産		4	5, 432		_	-			
	生 命	保険	金	等		138	503, 079		11	87, 340			
Ø	立			木		2	3, 341		3	10, 138			
他	そ	<i>Ø</i>		他		938	5, 689, 280		98	366, 643			
の産		計			実	1, 078	6, 195, 700	実	112	464, 121			
			計		実	16, 378	59, 865, 782	実	2, 646	27, 643, 673			

調査対象等: 「課税状況」は平成28年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者(住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。)について、平成29年6月30日までに提出された「申告書(修正申告書を除く。)」に基づいて作成した。

⁽注) 1 「6-1 申告・課税状況」と「6-3 贈与財産種類別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。

^{2 「}人員」欄の「実」は、実人員を示す。